

Ⅲ 事業の概況

1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
流 動 性 貯 金	13,667 (1.0)	13,689 (1.0)	22
定 期 性 貯 金	1,387,676 (98.6)	1,353,159 (98.7)	△ 34,517
そ の 他 の 貯 金	70 (0.0)	71 (0.0)	0
計	1,401,414 (99.6)	1,366,920 (99.7)	△ 34,494
譲 渡 性 貯 金	5,577 (0.4)	4,643 (0.3)	△ 934
合 計	1,406,992 (100.0)	1,371,563 (100.0)	△ 35,429

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
定 期 貯 金	1,353,168 (100.0)	1,330,957 (100.0)	△ 22,211
うち固定金利定期	1,353,164 (100.0)	1,330,952 (100.0)	△ 22,211
うち変動金利定期	4 (0.0)	4 (0.0)	—

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. () 内は構成比です。

2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	527	563	36
証 書 貸 付	60,353	56,418	△ 3,934
当 座 貸 越	2,785	3,001	216
金 融 機 関 貸 付	72,620	73,242	622
割 引 手 形	15	3	△ 12
合 計	136,301	133,229	△ 3,071

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	89,946 (63.7)	107,451 (73.8)	17,504
変 動 金 利 貸 出	51,253 (36.3)	38,060 (26.2)	△ 13,193
合 計	141,200 (100.0)	145,512 (100.0)	4,311

(注) () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	78	77	△1
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	3,897	3,738	△159
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	3,976	3,815	△160
農業信用基金協会保証	141	100	△40
そ の 他 保 証	10	—	△10
小 計	152	100	△51
信 用	137,072	141,595	4,523
合 計	141,200	145,512	4,311

(4) 債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
貯金・定期積金等	—	—	—
有価証券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	189	177	△12
そ の 他 担 保 物	3	2	△1
小 計	193	179	△13
信 用	163	163	0
合 計	357	343	△13

(5) 貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金	4,515 (3.2)	2,425 (1.7)	△2,089
運 転 資 金	136,685 (96.8)	143,086 (98.3)	6,401
合 計	141,200 (100.0)	145,512 (100.0)	4,311

(注) () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	142 (0.1)	100 (0.1)	△ 41
林 業	－ (－)	－ (－)	－
水 産 業	－ (－)	－ (－)	－
製 造 業	14,312 (10.1)	13,502 (9.3)	△ 810
鉱 業	－ (－)	－ (－)	－
建 設 業	2,683 (1.9)	2,518 (1.7)	△ 164
電気・ガス・熱供給・水道業	1,103 (0.8)	1,102 (0.8)	△ 1
運 輸 ・ 通 信 業	7,016 (5.0)	4,255 (2.9)	△ 2,760
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	4,304 (3.0)	3,425 (2.4)	△ 878
金 融 ・ 保 険 業	90,775 (64.3)	102,795 (70.6)	12,019
不 動 産 業	2,504 (1.8)	3,703 (2.5)	1,199
サ ー ビ ス 業	4,933 (3.5)	4,685 (3.2)	△ 248
地 方 公 共 団 体	12,860 (9.1)	8,897 (6.1)	△ 3,962
そ の 他	563 (0.4)	524 (0.4)	△ 39
合 計	141,200 (100.0)	145,512 (100.0)	4,311

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
農 業	142	100	△ 41
穀 作	42	0	△ 41
野 菜 ・ 園 芸	—	—	—
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	100	100	—
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	—	—	—
農 業 関 連 団 体 等	10	660	650
合 計	152	760	608

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記(6)の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全国農業協同組合連合会とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	152	760	608
農 業 制 度 資 金	—	—	—
農 業 近 代 化 資 金	—	—	—
合 計	152	760	608

- (注) 1. プロパー資金とは、当会原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで当会が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	令和4年度	令和5年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	2,654	2,687	33

- (注)日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	1	0	—	1	
	5年度	—	—	—	—	
危 険 債 権	4年度	2	2	—	2	
	5年度	2	2	—	2	
要 管 理 債 権	4年度	—	—	—	—	
	5年度	—	—	—	—	
	三 月 以 上 延 滞 債 権	4年度	—	—	—	—
		5年度	—	—	—	—
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	4年度	—	—	—	—
		5年度	—	—	—	—
小 計	4年度	4	2	—	1	
	5年度	2	2	—	—	
正 常 債 権	4年度	141,625				
	5年度	145,942				
合 計	4年度	141,629				
	5年度	145,945				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

農協法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、1. 2. 4. 5. に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補填契約のある信託にかかる農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和4年度					令和5年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	724	866	—	724	866	866	859	—	866	859
個 別 貸 倒 引 当 金	—	1	—	—	1	1	—	1	—	—
合 計	724	868	—	724	868	868	859	1	866	859

(1) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	令和4年度	令和5年度
貸出金償却額	—	0

(注)貸出金償却額は、すでに個別貸倒引当金を計上していた債権については、償却額と引当金戻入額を相殺した残高を表示しています。

3. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	令和4年度	令和5年度	増減
国債	307,644	295,085	△ 12,558
地方債	41,641	38,312	△ 3,328
短期社債	10,421	13,248	2,826
社債	32,923	30,277	△ 2,645
外国証券	3,362	2,904	△ 457
株式	832	383	△ 448
その他の証券	21,438	23,186	1,748
合計	418,263	403,399	△ 14,864

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和4年度								
国債	27,008	41,329	15,108	1,112	—	207,878	—	292,437
地方債	100	2,403	626	2,164	25,419	8,159	—	38,873
短期社債	5,999	—	—	—	—	—	—	5,999
社債	3,608	10,137	11,467	3,339	433	95	—	29,083
外国証券	299	99	98	1,265	1,580	—	—	3,344
株式	—	—	—	—	—	—	744	744
その他の証券	—	—	—	—	—	—	26,522	26,522
令和5年度								
国債	19,316	34,779	2,158	—	—	242,079	—	298,333
地方債	796	1,413	717	3,151	15,894	6,708	—	28,681
短期社債	11,998	—	—	—	—	—	—	11,998
社債	6,211	7,962	17,036	2,372	—	93	—	33,677
外国証券	99	99	1,407	987	759	—	—	3,353
株式	—	—	—	—	—	—	375	375
その他の証券	—	—	—	—	—	—	36,719	36,719

4. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券

該当する取引残高はありません。

② 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差 額	貸借対照表計上額	時価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	52,727	53,927	1,199	6,916	7,042	125
	小 計	52,727	53,927	1,199	6,916	7,042	125
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	80,711	79,210	△ 1,501	163,117	153,957	△ 9,160
	小 計	80,711	79,210	△ 1,501	163,117	153,957	△ 9,160
合 計		133,439	133,137	△ 301	170,034	160,999	△ 9,034

③ その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	令和4年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	388	265	123	282	131	150
	債券	103,331	100,869	2,461	70,589	69,409	1,180
	国債	84,559	82,336	2,222	56,254	55,179	1,075
	地方債	9,801	9,613	188	9,414	9,321	92
	社債	8,970	8,920	50	4,920	4,908	12
	その他	25,804	21,477	4,326	33,389	20,212	13,177
	外国証券	2,946	2,729	216	3,154	2,618	536
	その他の証券	22,857	18,747	4,109	30,234	17,594	12,640
	小 計	129,524	122,612	6,911	104,261	89,753	14,508
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	355	408	△ 53	93	105	△ 12
	債券	129,622	135,456	△ 5,833	132,066	141,943	△ 9,876
	国債	74,438	79,709	△ 5,271	72,044	81,286	△ 9,241
	地方債	29,071	29,500	△ 428	19,266	19,724	△ 457
	短期社債	5,999	5,999	△ 0	11,998	11,999	△ 1
	社債	20,112	20,246	△ 133	28,756	28,932	△ 176
	その他	4,408	4,598	△ 190	6,824	7,002	△ 178
	外国証券	397	400	△ 2	198	200	△ 1
	その他の証券	4,010	4,198	△ 187	6,625	6,802	△ 177
小 計	134,386	140,463	△ 6,077	138,984	149,051	△ 10,067	
合 計		263,910	263,076	834	243,245	238,804	4,440

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しています。令和4年度における減損処理額は33百万円（すべて株式）です。令和5年度において減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引残高はありません。

(3) デリバティブ取引等（デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引残高はありません。